

産業廃棄物最終処分場対策特別委員会 委員長 中間報告

(H23, 1, 28日開催)

産業廃棄物最終処分場対策特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けております「産業廃棄物最終処分場諸問題の早期解決に向けた対策について」を審査するため、1月28日に、市長、環境経済部長、上下水道事業所長及び関係職員の出席を求めて開催いたしました。

今回は、審査に入る前に、平成23年1月14日から旧RDエンジニアリング産業廃棄物最終処分場において滋賀県のボーリング調査が開始されていることを受けて現場の状況を把握するため、約1時間をして県の担当職員から現地説明を受けました。

現地では最近ボーリングして得たサンプルを提示していただき、埋設されている産業廃棄物を直接見ることができました。様々な廃棄物が混在しているとの説明を受けました。

また、地下ガスの採取方法と共に地熱観測方法を現物機器で説明を受けるとともに、沈砂池の状況とその下のガスの調査方法、更に元従業員証言に基づくドラム缶の掘削箇所を視察し説明を受けました。

現場から帰庁後、当局より前回の委員会から今日までの経過報告と第2回旧RD最終処分場有害物調査検討委員会の概要、続いて出庭水源地 水質検査状況の説明がありました。

まず、経過報告について、

債権者集会の内容について説明を求める質問に対し当局から、

過去には、債権者集会を早く閉じたいとの意見もあったが、環境大臣の同意を得る時点まで続ける方向となった。破産管財人所有残金の使途は浄化ポ

ンプ等の電気代、水道代、弁護士費用になる。との答弁がありました。

旧RD最終処分場の財産管理は管財人がされているとのことであるが、土地の所有は誰か。また、固定資産税等はどうなっているのか。
との質問に、当局から、

元社長と元社長の親族が所有しており、課税は、それぞれに課税されています。との答弁がありました。

次に第2回 旧RD最終処分場有害調査検討委員会の概要説明に対し、委員から、

元従業員の証言によるドラム缶の行方はどうなっているのか？ 数千本埋めたとの証言もあり、現在調査で分かっているのは一部分と認識するが、この証言に基づいて今後どのように調査されるのか？ また県には搬入・搬出の記録があるはずだが、その調査はしたのか？

との質問に、当局から、

県は元従業員等の詳しい証言を得たいとして、今年度は以前に証言していただいた方に当時の写真等に基づき再度確認していただく作業をしている。そのなかには証言を訂正された方もあった。

また搬入・搬出については違法に処理されたものについての実態はわからない。

ドラム缶の調査については、高密度電気探査と併用される。大量にある場合は電気探査で見つかるだろう。30メートルメッシュのボーリング調査で高濃度のガスが出れば10メートルメッシュの調査が行われる。その部分で明らかになっていくだろう。県は見つけ出すと言っているので市もその方向でпрессしていく。との答弁がありました。

県は産業廃棄物量を40万m³と言っていたが、70万m³に修正した。その

理由について説明を。との質問に当局から、

処分場の許可容量が40万m³であり、地形測量等から土量の計算上、70万m³となったと推定される。

との答弁がありました。

旧RD最終処分場有害物調査検討委員会の進め方はどういう方向か？との質問に当局から、

県は、住民との合意を基本とされている。この調査検討委員会は、意志決定する場ではなく専門的な立場から助言をいただく場とされており、今までの県と委員会が決めて住民に説明するという持ち方ではない。

との答弁がありました。

委員から、委員会と住民間で意見交換ができるのは良い方向と感じる。対策工の決定には、1年程度かかる見込みとあるが、調査をいつまでに終える必要があるのか。対策工の決定までにすべきことは何か。

との質問に対し当局から

特措法の期限までに実施計画について環境大臣の同意をいただくことが大前提である。その実施計画の前段となる基本方針を策定する為にボーリング調査が行われており、早期に完了する必要がある。今日の現地視察の中でも、市長から県に対して調査のスピードアップを要請した。

との答弁がありました。

また、高密度電気探査でドラム缶などを探すとしているが見つかるのか。との質問に、当局から、

20メートル程度は探査能力があると聞いており、ボーリングも併用して調査される。との答弁がありました。

表層ガス調査でかなり高い濃度のVOCが検出されているが、ボーリング

調査だけで十分と言えるのか。また、ドラム缶調査について3メートルの筋堀で見つかるのか？　との質問に対し、当局から

ボーリング調査と併せて孔内ガス調査も実施され、ガスの分布等により有害物を特定していくことになる。また、焼却炉付近のドラム缶調査については、筋堀を追加し、ボーリングと併用して実施される。いずれも柔軟な対応で考えられている。　との答弁がありました。

ボーリング調査は地下20メートルと聞いたが、どの調査地点でも廃棄物層が終わるまでの地下まで調査されるのか。　また、この調査で粘土層が破れているところまで明らかになるのか？　との質問に対し、当局から

現地でも確認いただいたとおり廃棄物のないところまで、ボーリングされている。

ボーリングで粘土層が破れているところについては、本ボーリング調査である程度明らかになる。　との答弁がありました。

なお、水道の水質検査報告では、出庭水源地の原水・浄水の基準50項目の検査、並びに原水における環境ホルモン等、クリプト指標菌、ジアルジア等、また農薬類の102項目はいずれも前回の検査結果と変化はなく良好であるとの報告を受けました。

委員から、今後も市独自のダイオキシン類や環境ホルモン等の検査を継続して行くのか。　との質問に対し、当局から、

これまでと同様、法定検査とともに市独自の検査を平行して行い、安心・安全な浄水を確保していく。　との答弁がありました。

更に手原農業用井戸の水質調査については、今年度、新たに追加実施した組成分析結果では異常は認められなかったが、地元自治会の要請があったため地元自治会と再度調整し、年度内に調査を行いたい。

との答弁がありました。

この委員会におきましては、引き続き審査する必要があることから、全員一致で継続審査すべきものと決しました。

以上、審査の経過と結果の報告といたします。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。